



厚生労働省

ひと、暮らし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

暫定版

令和7年度

山口労働局の重点施策

山口の「働く」をぶち応援！



厚生労働省山口労働局

労働基準監督署・公共職業安定所

◆山口労働局ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/home.html>

山口労働局の行政運営方針（基本方針）

山口県では、少子高齢化等に伴う人口減少の課題を抱える中、雇用情勢は求人が求職を上回って推移しており、企業の人材不足が深刻化しています。

人材の確保に向けて、企業の求人充足のための施策に重点的に取り組むことはもちろんですが、人材を確保し地域経済の持続的な成長に繋げるためにも、生産性を高め物価上昇を安定的に上回る賃上げを実現することは不可欠です。

また、女性が働きやすい環境の整備や女性活躍推進の取組を一層促進することが重要です。

このため、山口労働局では、賃金引上げ、人材確保、女性の活躍推進を最重点として、山口労働局、労働基準監督署及びハローワークが一体となって各種施策を総合的、一体的に推進してまいります。

最重点施策

- | | | |
|----|-------------------------------|---|
| 第1 | 最低賃金・賃金引上げに向けた支援、非正規雇用労働者への支援 | 1 |
| 第2 | 人手不足対策 | 3 |
| 第3 | 女性活躍推進に向けた取組促進等 | 4 |

重点施策

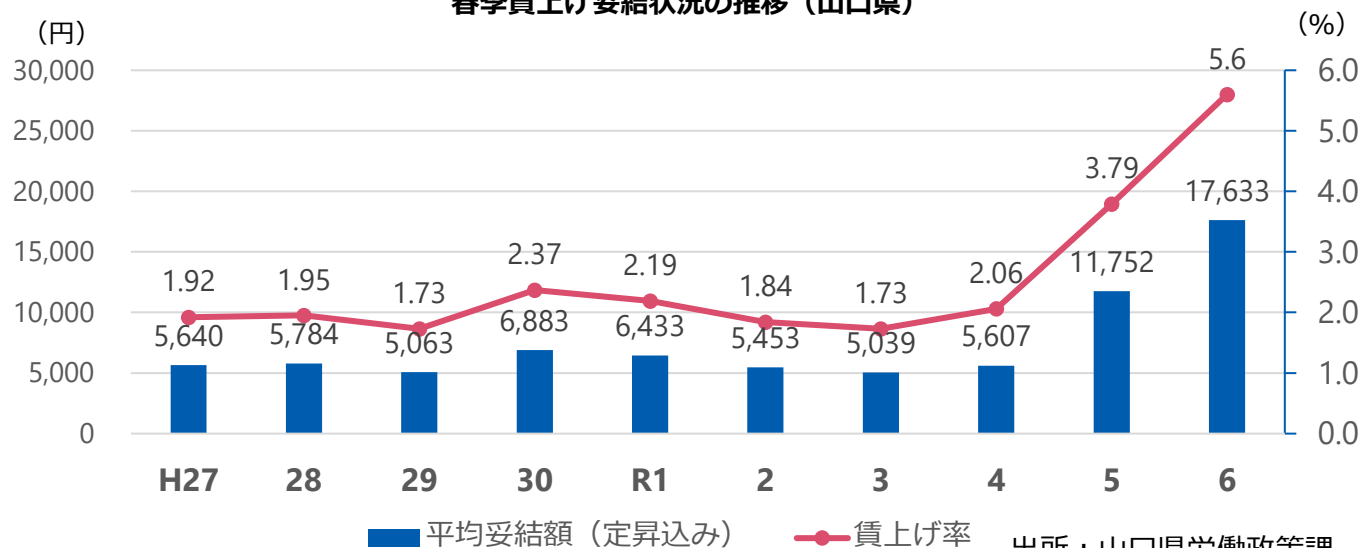
- | | | |
|----|------------------------|----|
| 第4 | リ・スキリング、労働移動の円滑化 | |
| 1 | リ・スキリングによる能力向上支援 | 6 |
| 2 | 成長分野への労働移動の円滑化 | 7 |
| 第5 | 多様な人材活躍促進と職場環境改善に向けた取組 | |
| 1 | 多様な人材の活躍促進 | 8 |
| 2 | 総合的なハラスメントの防止 | 10 |
| 3 | 仕事と育児・介護の両立支援 | 11 |
| 4 | 安全で健康に働くことができる環境づくり | 13 |
| 5 | フリーランスの就業環境の整備 | 17 |

最低賃金については、政府目標も踏まえ、山口地方最低賃金審議会における円滑な審議を確保するとともに、中小企業・小規模事業者の賃上げに向けた支援に取り組むことが不可欠です。

また、非正規雇用労働者へも賃上げの流れを波及させるべく、雇用形態に関わらない公正な待遇（同一労働同一賃金）を確保するとともに、処遇改善や正社員転換等を推進することが大切です。

さらに、人手不足への対応が急務となる中で、短時間労働者が「年収の壁」を意識せずに働くことができる環境づくりを支援する必要があります。

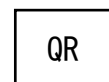
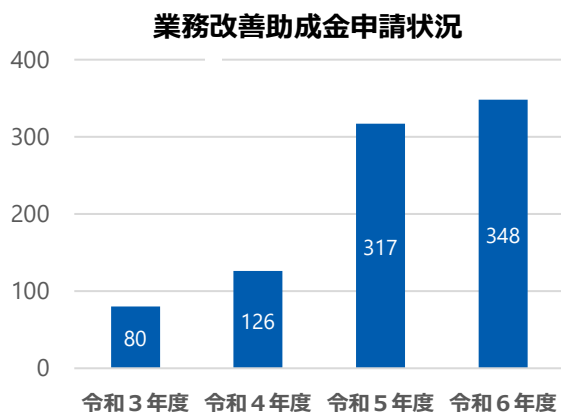
春季賃上げ妥結状況の推移（山口県）



1 最低賃金の引上げに取り組む中小企業・小規模事業者の生産性向上に向けた支援

最低賃金・賃金引上げに向けて、「業務改善助成金」の活用等による中小企業・小規模事業者の業務改善や生産性向上を支援します。

また、事業者が賃金引上げを検討する際の参考となる山口版「賃金引上げ取組事例集」の周知を広く図ります。

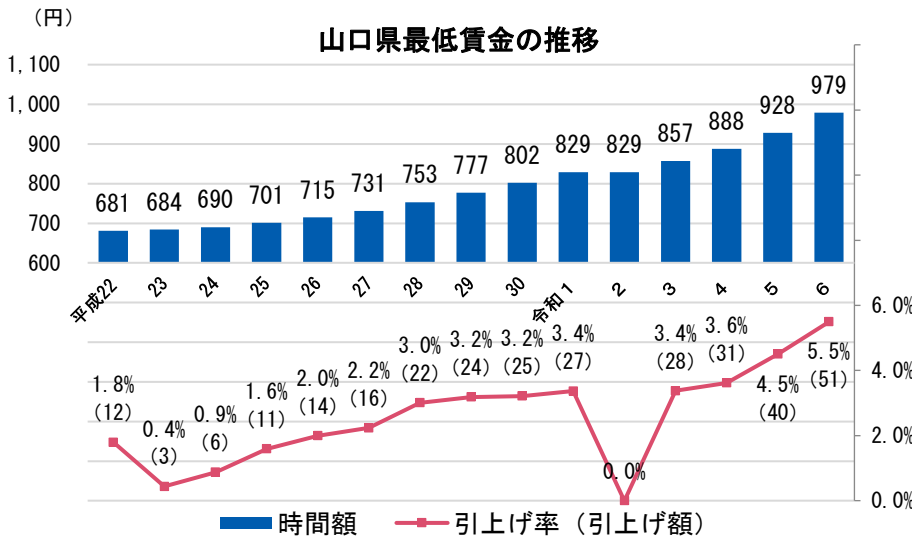


「働き方改革サポートオフィス山口」(P)によるワンストップ相談窓口と連携し、窓口相談やコンサルティング、セミナーの実施等、生産性向上等に取り組む事業者等に対するきめ細かな支援を行います。

2 最低賃金制度の適切な運営

政府方針、経済動向、地域の実情及びこれまでの地方最低賃金審議会の審議状況などを踏まえつつ、厚生労働省労働基準局と連携し、充実した審議を確保するため山口地方最低賃金審議会の円滑な運営に取り組みます。

発効後の最低賃金額については、「最低賃金周知キャンペーン」などを通じて広く周知を図るとともに、最低賃金の履行確保上問題があると考えられる業種等に対して重点的に監督指導等を行います。



必ずチェック!最低賃金!

山口県最低賃金
時間額 **979円**
発効日: 令和6年10月1日

山口県特定最低賃金

鉄鋼業、非鉄金属製造業・精製業、 非鉄金属・同合金圧延業、 非鉄金属成形材製造業	電子部品・デバイス・電子回路、 電気機械器具、 情報通信機械器具製造業
時間額 1,116円	時間額 1,032円
輸送用機械器具製造業	百貨店、総合スーパーマーケット
時間額 1,088円	時間額 1,000円

発効日: 令和6年12月15日
※業種分類は日本標準産業分類(令和5年6月改定)に基づくものです。

最低賃金に関するお問い合わせは、
山口労働局賃金室(083-995-0372)又は最寄りの労働基準監督署へ

賃金引上げを支援する助成金(業務改善助成金)を利用しましょう。
業務改善助成金は、事業場内最低賃金を一定額以上引上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った中小企業・小規模事業者等に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です。
業務改善助成金に関するお問い合わせは、
業務改善助成金コールセンター(0120-366-440)または山口労働局雇用環境・均等室(083-995-0390)へご連絡をお願いします。



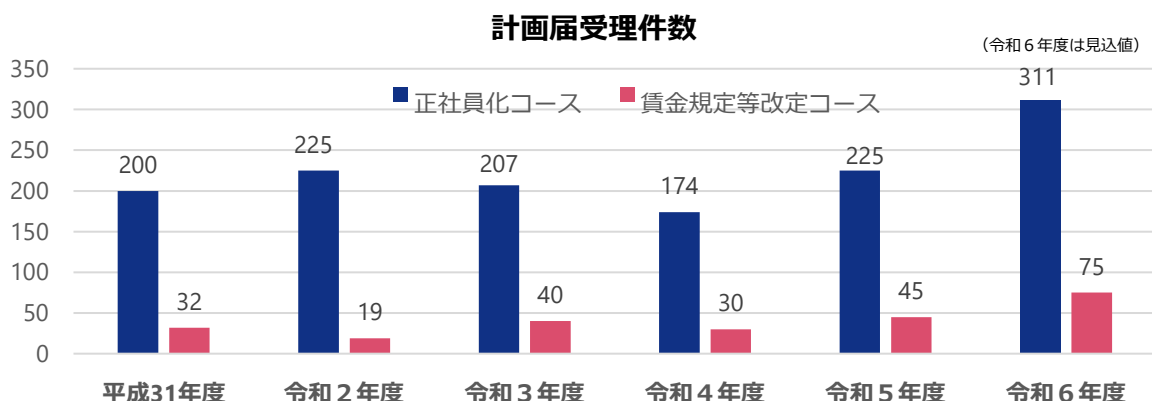
最低賃金周知キャンペーン
(令和6年9月 レノファ山口ホームゲーム)

3 同一労働同一賃金の遵守の徹底

労働基準監督署による監督指導等において、企業における同一労働同一賃金の履行状況を確認するとともに、労働局による効率的な報告徴収や指導監督を行い、同一労働同一賃金の遵守徹底を図ります。

4 非正規雇用労働者の処遇改善・正社員転換を行う企業への支援

非正規雇用労働者の処遇改善及び賃上げを促進するため、キャリアアップ助成金の周知・活用勧奨に取り組めます。特に、①非正規雇用労働者を正社員転換し、従前よりも賃金を3%以上増加させた場合に助成する「正社員化コース」、②非正規労働者の基本給を定める賃金規定を3%以上増額改定し、その規定を適用した場合に助成する「賃金規定等改定コース」の周知・活用勧奨に重点的に取り組めます。



山口県は、少子高齢化、若者の県外流出により生産年齢人口が減少する中、「求人が求職を上回って推移している」状態が2年以上継続し、特に中小企業においては人手不足感が深刻化しています。人手不足分野における多くの職種で人材確保が困難な状況が継続しており、人材確保の支援に強力に取り組む必要があります。

1 ハローワークにおける求人充足サービスの充実

ハローワークでは、求人者マイページを活用したオンラインによる求人受理を促進する一方で、人材確保に向け、職員、求人者支援員の訪問による求人条件の緩和や魅力ある求人票の作成支援等の求人充足支援サービスの充実を図ります。

また、学生に県内企業の情報を届けることに取り組むとともに、マッチング促進イベントや様々な事業主支援を展開することを目的として、昨年度から実施している「求人充足強化月間」（11月）を中心に、労働基準監督署と連携した各種セミナー、労働局・ハローワーク主催の会社説明会、ミニ面接会などの各種イベントを開催し、求人充足に向けた重点的な取組を実施します。



ハローワーク下松&下松労働基準監督署出張相談
(星プラザ「星の広場」)

2 人材確保対策コーナー等における人材確保支援

少子高齢化による生産年齢人口の減少に伴い、多くの職種において人手不足になっており、特に、医療・介護・保育、建設、警備、運輸分野等の職種については、人手不足が顕著な状況にあります。

この対策として、これらの関係団体や地方公共団体と「人材確保対策推進協議会」を設置し、具体的な連携事項を協議・推進することで、人材確保支援（セミナー・説明会・面接会等）の充実を図るとともに、ハローワークの「人材確保対策コーナー」を中心に、関係機関と連携の上、潜在求職者の掘り起こし、求人充足に向けた条件緩和指導等により、重点的なマッチング支援に取り組みます。また、地域の生活基盤である地域交通を維持し、地域活性化を図るため、地方公共団体と連携した運転士確保に取り組みます。



警備業界セミナー
(ハローワーク下関)



バス・タクシー運転士体験会&就業説明フェア
(山口会場)

山口県の女性の労働力率は上昇してはいるものの、全国では2番目に低く、女性の正規雇用比率がいわゆる「L字カーブ」となっており、正規雇用としての就業を継続する率が低いという課題がみられます。

また、男女の賃金の差異は依然として大きく、女性管理職の割合が低いといった課題があり、女性が働きやすく働きがいのある職場環境の整備、女性活躍推進の取組をより一層促進していく必要があります。

1 女性活躍推進に向けた取組

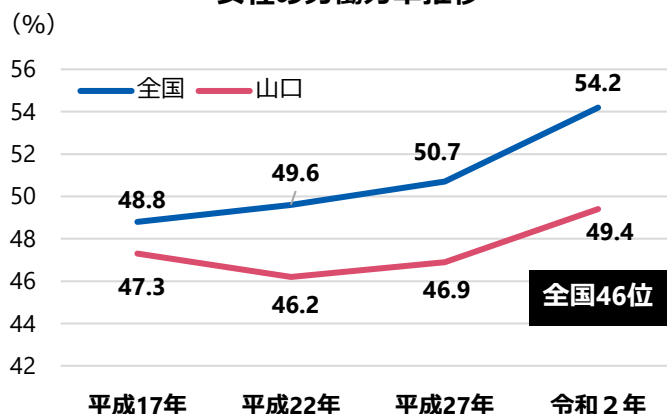
労働者数301人以上の事業主に義務付けられている男女の賃金の差異に係る情報公表について、報告徴収等を実施し、女性活躍推進法の履行確保を図ります。

また、男女の賃金の差異が性別を理由とした差別的な取扱いに該当しないか等について確認し、男女雇用機会均等法の確実な履行確保を図ります。

男女の賃金の差異の要因分析と情報公表を契機とした雇用管理の改善及びより一層の女性の活躍推進に向けた取組を促すとともに、「女性の活躍推進企業データベース」の利用促進を図ります。

女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良である企業に対する「えるぼし」認定について、人材確保や公共調達の際に加点評価されること等、認定のメリットを周知することにより取得促進を図ります。

女性の労働力率推移

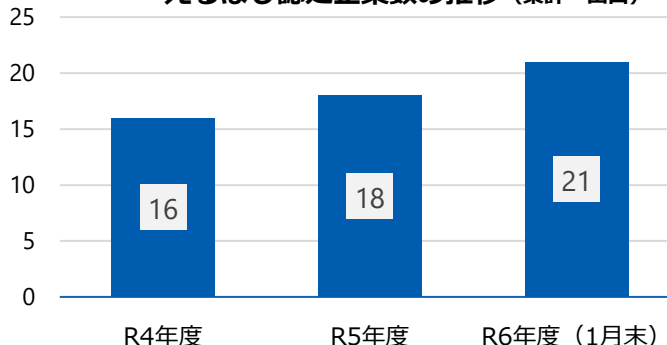


資料出所： 国勢調査、平成27年・令和2年国勢調査に関する不詳補充結果

女性の活躍推進企業データベース



えるぼし認定企業数の推移（累計・山口）



えるぼし認定制度とは

女性活躍推進法に基づき、行動計画の策定・届出を行い、女性の活躍に関する状況が優良な企業は「えるぼし」、特に優良な企業は「プラチナえるぼし」の認定を受けることができます。

<1段階目>



<2段階目>



<3段階目>



えるぼしマーク

プラチナえるぼしマーク

2 マザーズハローワーク等による子育て中の女性等に対する就職支援の実施

子育て中の女性等を対象としたハローワーク（山口・下関・宇部・徳山）の専門窓口「マザーズコーナー」を中心に、個々の求職者のニーズに応じたきめ細かな就職支援を行うとともに、オンラインによる就職支援サービスやSNS等を活用した就職関連情報の積極的な発信を実施します。



ハローワーク下関マザーズコーナー



子育て女性等の再就職準備セミナー
(ハローワーク徳山)

3 女性の健康課題に取り組む事業主への支援等

女性が健康で、能力を発揮できるような職場環境整備の機運を醸成するため、月経、更年期等といった女性の健康課題への取組について、取組事例等を掲載している「働く女性の心とからだの応援サイト」の周知を図り、企業の自主的な取組を促します。

職場における女性の健康課題対応と仕事との両立がしやすい職場環境整備を推進するため、両立支援等助成金の活用等による支援を行います。

女性の健康づくり 応援セミナー

女性特有の健康課題を学びヘルスリテラシーを高め、誰もが生き生きと働き続けることができる職場づくりについて、皆さんと一緒に考えたいと思います。
人事労務担当者・管理職の方のみならず、働く女性も是非ご参加ください。

日時 令和7年3月10日（月）
14:00～15:30

場所 KDDI維新ホール205会議室
（山口市小郡令和1-1-1）
※WEB（Zoom）定員50名）での参加も可能です。
前日までに、セミナーの案内メールをお送りします。

申込方法 二次元コードから申込みをお願いします。
または、以下のメールアドレスに
お名前、連絡先、参加人数、WEB参加の有無を記載の上、申込みをお願いします。

講演内容
開会挨拶 山口労働局長 友住弘一郎

第1部 “女性のライフステージに応じた健康課題
～健康支援取り組みのポイント～”
山口産業保健総合支援センター

第2部 “知って対峙しよう！女性の健康課題について
～大塚製薬の取り組みについて～”
大塚製薬株式会社 ニュートラシューティカルズ事業部
中国支店山口出張所 女性の健康推進担当

第3部 “働く女性と生理休暇について”
山口労働局雇用環境・均等室 室長補佐

◆お問い合わせ先 山口労働局健康安全課 ☎ 083-995-0373
kenkouzanzenka-yamaguchikyoku@mhlw.go.jp

共催 山口労働局、山口産業保健総合支援センター、大塚製薬株式会社
ニュートラシューティカルズ事業部
後援 山口県、一般社団法人山口県労働基準協会

参加無料
定員50名

会場参加 WEB参加

働く女性の心とからだの応援サイト

人事労務担当者、働く女性、産業医、産婦人科医、産業保健スタッフなどの方へ
女性が健康でいきいきと働き続けるために必要な情報や、
妊娠中・出産後の女性が安心して働くための母性健康管理に関する情報を紹介しています。

▼ サイト

(P) セミナー写真

女性の健康づくり応援セミナー
(令和7年3月)

1 リ・スキリングによる能力向上支援

「三位一体の労働市場改革」の一環として、リ・スキリングによる能力向上支援に取り組んで行くこととされています。グローバル化の進展、DX・生成系AIの普及など企業経営が複雑化する中、リ・スキリングを含め、労使協働による職場における学び・学び直しの取組を、県内に広めていくことが重要です。その際、企業向け支援策として、人材開発支援助成金を活用した人材育成の推進を行い、個人向け支援施策として、拡充した教育訓練給付や公的職業訓練の周知、活用を図るほか、関係機関と連携しつつ、労使のニーズに応じた取組を進めていく必要があります。

(1) 教育訓練給付等による労働者個々人の学び・学び直しの支援の促進

経済社会の変化に対応した労働者個々人の学び・学び直しを支援するため、令和6年10月に実施された教育訓練給付金の給付率引上げについて、様々な機会を捉え積極的に周知を図ります。

また、雇用保険被保険者が教育訓練を受けるための休暇を取得した場合に、賃金の一定割合を支給する「教育訓練休暇給付金」や、雇用保険被保険者以外の者に対して教育訓練費用と生活費を融資する新たな制度が令和7年10月に創設・施行されるため、円滑な施行に向けて周知を図ります。

(2) 求職者支援制度の活用促進

雇用保険を受給できない者の安定した職業への再就職や転職を促進するために、求職者支援制度の活用促進と訓練受講者の就職率の向上を図ります。そのため、ハローワークにおいては、本人の職業能力や求職条件、求職活動等を踏まえた適切な訓練の受講勧奨が行えるよう、職員の知識向上に努めるとともに、部門間の連携の強化や訓練受講者の状況に応じた効果的な就職支援によるマッチング機能の向上に係る取組を積極的に推進します。



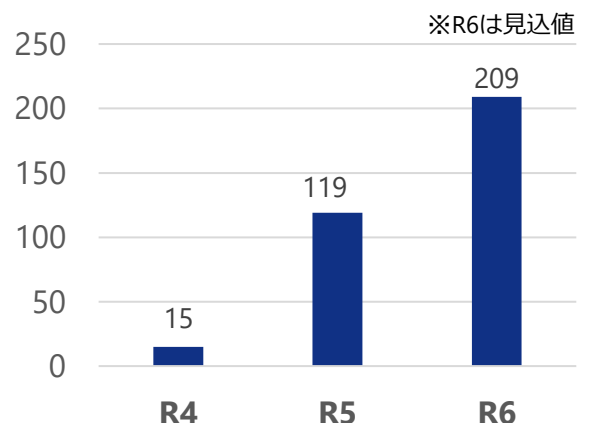
令和6年度ハロートレーニングデザインコンクール
ポスター部門 山口労働局長賞受賞作品

(3) 人材開発支援助成金による人材育成の推進

令和4年12月に創設された「事業展開等リスキリング支援コース」の活用が管内企業において増加傾向にあります。本コースは、企業内のDX化を進める場合に必要となる専門的な知識及び技能を習得をさせるための訓練に係る経費等を助成するもので、主にドローン操縦技術や生成AIスキルの習得などに活用されています。デジタル人材育成に取り組む企業のニーズを的確に踏まえ、引き続き本コースの積極的な活用勧奨に取り組むとともに、適正な執行にも留意しつつ迅速な支給決定を行います。

事業展開等リスキリング支援コース

計画届提出件数



2 成長分野等への労働移動の円滑化

県内の雇用情勢は持ち直しの動きが続く中、求人が求職を上回って推移しており、人口減少問題を背景に企業の人材不足が一層深刻化していくことが懸念されます。

こうした中、個々人が労働市場を巡る情報に自由かつ簡便にアクセスできることをはじめとした労働市場の機能を強化することにより、円滑な労働移動を可能とする環境整備が重要となっています。

山口県における地域雇用の課題を的確に把握し、県内産業を担う人材を確保するため、国と地方公共団体が連携して取り組むことが必要です。

(1) ハローワークにおける職業相談・紹介業務のオンライン

県内ハローワークでは、「オンライン・ハローワークシステム」（面談予約サービス）機能を活用してオンライン形式による職業相談・職業紹介を実施していきます。こうした、新たなハローワークサービスを多くの求職者に対して発信するため、県内全てのハローワークでLINEを活用した情報発信を行います。

(2) 「job tag」や「しょくばらぼ」の活用による労働市場情報の見える化の促進

「job tag」（職業情報提供サイト）、「しょくばらぼ」（職場情報総合サイト）を活用した求職者の職業相談及び求人者の採用支援を進めるとともに、労働市場のインフラとして効果的に機能するよう、ホームページやハローワーク窓口にて積極的な周知を行います。また、就労経験が少ない新規学卒者等にとって、最初の職業選択となる就職活動においては、的確な職業理解と自己理解が極めて重要であることから、学校での進路指導等において、適切な活用が図られるよう学校等へ周知を行います。

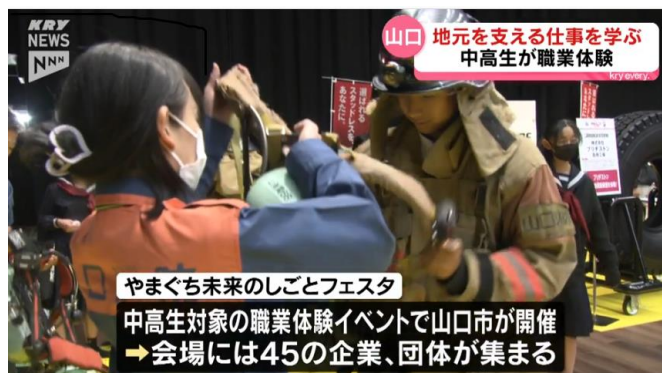
(3) ハローワークにおけるキャリアコンサルティング機能の充実等

キャリア形成・リスキリング事業では、引き続き全てのハローワークに「キャリア形成・リスキリング相談コーナー」を設置し、民間のキャリアコンサルタントの常駐・巡回による相談支援を行います。また、ハローワーク職員に対し、リ・スキリング支援（IT資格、介護職員初任者研修等）に関する研修等やキャリアコンサルタントの資格取得を促進し、キャリアアップや転職に向けた相談支援の充実を図ります。

(4) 地域雇用の課題に対応する地方公共団体等の取組の支援

人口減少の進展によって企業の人材不足が深刻化している中、山口労働局と山口県が地域の課題に対して共通認識を持って対策を講じる「地域活性化雇用創造プロジェクト」の的確な実施を図り、地域における良質な雇用の実現等に取り組めます。

また、地方公共団体（山口県、下関市、山口市、周南市）と締結している「雇用対策協定」に基づく事業計画を踏まえ、若者の地元就職促進や中小企業の人材確保等の地域の抱える雇用問題に対し、自治体と連携した就職面接会、企業・経済団体への人材確保要請など、様々な対策を推進します。



資料提供 KRY（山口放送（株））

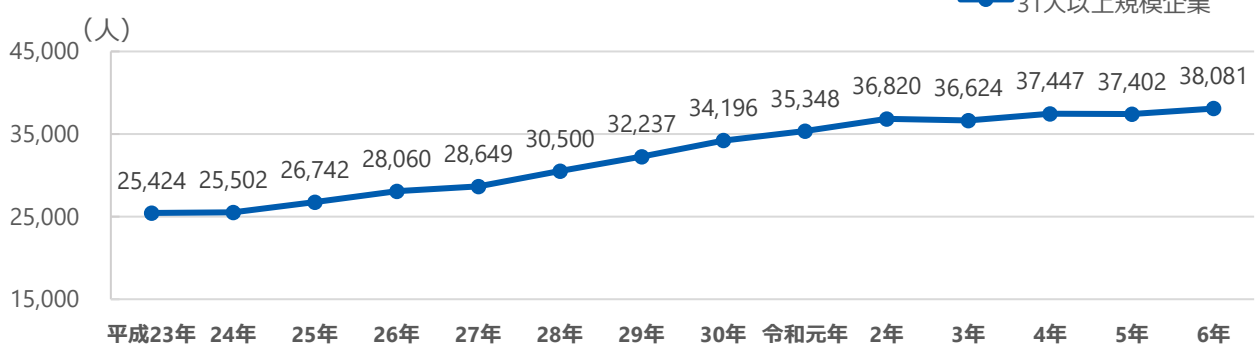
1 多様な人材の活躍の推進

少子高齢化が急速に進行し生産年齢人口が減少する中で、山口県における経済社会の活力を維持・向上できる労働力を確保するためには、高年齢者、障害者、外国人留学生、ミドルシニア世代における方々が、その能力・経験等を十分に発揮し、活躍できる環境を確保することが重要となります。

そのため、70歳までの就業機会確保、障害者の雇入れ支援等の強化、外国人留学生の日本国内での就職、定着支援を講じていくことが必要となります。

また、就職氷河期世代を含めた中高年層や就業経験の少ない若年者層に対する支援にも取り組む必要があります。

60歳以上の常用労働者の推移（山口県）



(1) 高齢者の就労による社会参加の促進、高齢者が安心して安全に働くための職場環境の整備等

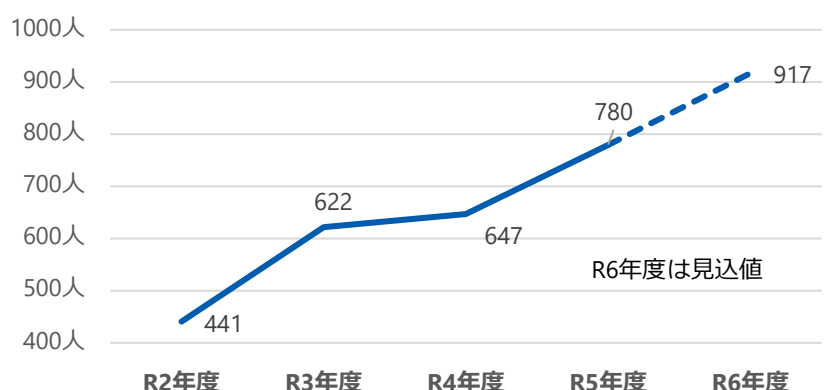
① 70歳までの就業機会確保等に向けた環境整備や高年齢労働者の処遇改善を行う企業への支援

70歳までの就業機会確保に向けた環境整備を図るため、65歳を超える定年年齢の引上げや継続雇用制度の導入に向けた意識啓発等により、高齢者雇用施策の更なる周知・啓発に取り組みます。

② ハローワークにおける生涯現役支援窓口などのマッチング支援

65歳以上の再就職支援に重点的に取り組むため、新たにハローワーク下松を加え、県内7ヶ所のハローワーク（山口・下関・宇部・防府・徳山・下松・岩国）の「生涯現役支援窓口」において、高齢者が希望に応じてその経験と能力を生かし活躍できるように、スキルや状況に合わせた伴走型支援に取り組めます。また、産業雇用安定センター山口事務所において実施している「高齢者退職予定者キャリア人材バンク事業」について周知を行います。

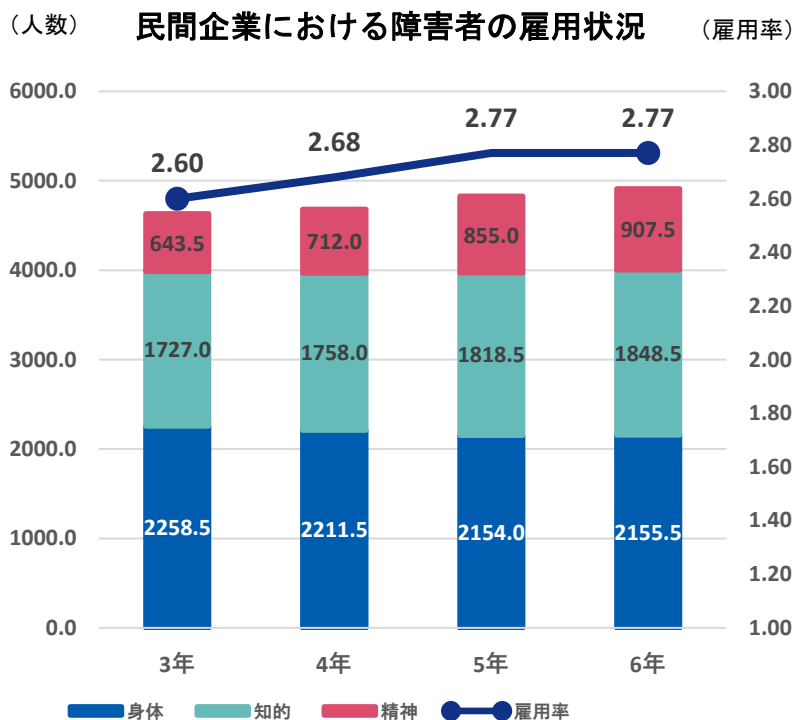
生涯現役窓口就職件数の推移



(2) ハローワークと関係機関が連携した障害者の就労支援

改正障害者雇用促進法により、令和7年4月から除外率が一律10ポイント引き下げられることを踏まえ、雇用率未達成企業が増加する可能性があるため、障害者雇用に不安を抱える企業に対し、ハローワークと地域の障害者就労支援機関等が連携したチーム支援を実施します。

また、精神・発達障害者への支援のため、ハローワークに専門の職員を配置し、就労支援の強化を図るとともに、「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」や雇用関係助成金制度活用や好事例も踏まえた「障害者雇用促進セミナー」を開催し、障害者の雇用促進及び障害者雇用の質の向上を図ります。



くもにす認定制度とは>

障害者の雇用の促進や安定に関する取組などが優良な中小企業を、障害者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が「くもにす認定事業主」として認定しています。

【認定件数】

山口 7社、全国 468社
(令和7年1月末現在)



企業と障害者が、明るい未来や社会の実現に向けて **くもにすすむ** という思いをこめて、愛称を“くもにす”と名付けました。

(3) 外国人留学生への就職支援及び外国人雇用管理アドバイザーを活用した企業支援

ハローワークプラザ下関に設置している「留学生コーナー」において管内大学と連携し、外国人留学生の県内就職に向けた支援を行います。

具体的には、大学内における「留学生向け就職支援セミナー」などを開催し、大学と緊密な連携の下、留学生のニーズに応じた支援を行います。

また、各ハローワークでは、大学等への出張相談を通じた留学生支援を行います。

外国人留学生の雇用を検討している企業に対して、外国人雇用管理アドバイザーによる「留学生の在留資格の変更」などに関する助言・援助等を行います。



留学生コーナー



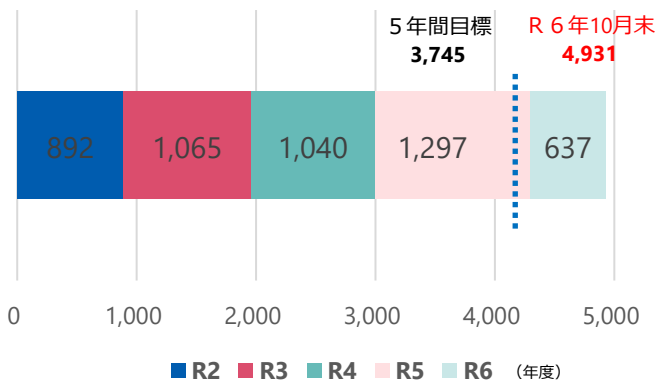
「留学生向け就職支援セミナー」の様子

(4) 就職氷河期世代を含む中高年層や若年無業者等など世代に対応した就職支援

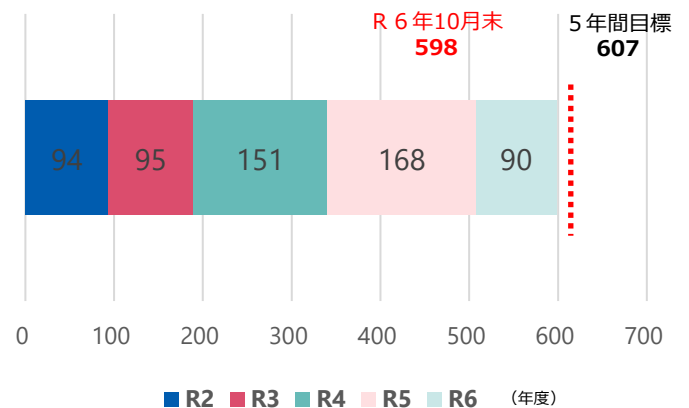
就職氷河期世代を含む中高年層の不安定就労者向けの支援として、キャリアコンサルティング、生活設計面の相談、職業訓練のアドバイス、求職者の適正・能力等を踏まえた求人開拓、就職後の定着支援など、就職から職場定着まで一貫した支援をそれぞれの専門担当者により、計画的かつ総合的に実施します。

また、県内4カ所の地域若者サポートステーションにおいて、15歳から49歳の就労に当たって課題を抱える無業者の方々に対し、ハローワークや地方公共団体と連携しながら、職業的自立に向けた専門的相談等を支援します。

就職氷河期世代のハローワーク紹介による正社員就職件数



就職氷河期世代がサポステの支援により就職等につながった件数

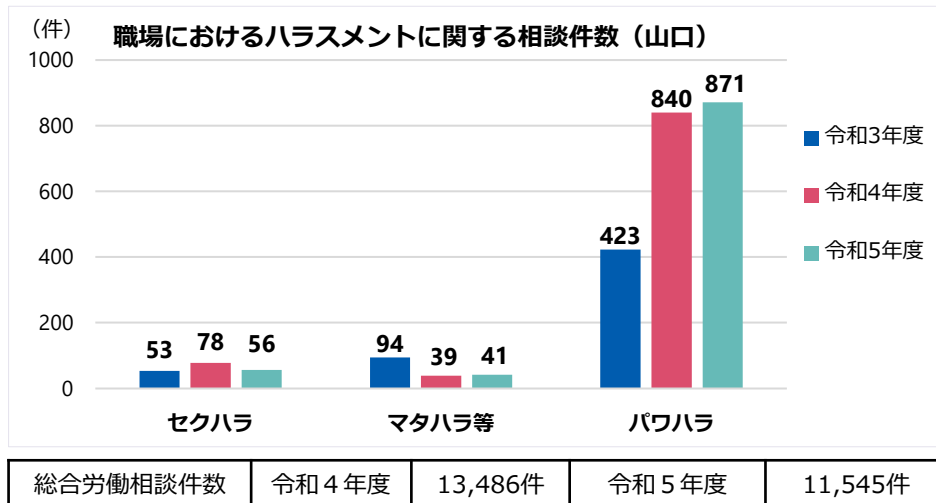


2 総合的なハラスメントの防止

職場におけるパワーハラスメントの相談件数は高止まり傾向にあり、カスタマーハラスメントや就職活動中の学生等に対するハラスメント等も社会的関心を集めている状況を踏まえ、総合的なハラスメント防止対策をより一層推進する必要があります。

(1) 職場におけるハラスメントに関する雇用管理上の防止措置義務の履行確保

パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等職場におけるハラスメント防止措置を講じていない事業主に対して厳正な指導等を実施し、履行確保を図ります。



▼サイト



(2) カスタマーハラスメント対策及び就職活動中の学生等に対するハラスメント対策の推進

カスタマーハラスメント対策企業マニュアル等を活用して、企業の取組を促します。

事業主に対して就職活動中の学生等に対するハラスメント防止対策を周知徹底するとともに、労働法制セミナー時に学生に対して相談先を周知し、一人で悩むことがないよう支援を行います。

(3) 職場におけるハラスメントに関する周知啓発の実施

職場におけるハラスメントの撲滅に向け、12月の「ハラスメント撲滅月間」を中心に、事業主等への周知啓発を実施します。

(4) 紛争の早期解決の促進

職場におけるハラスメントに関する労働者と事業主間の紛争については、労働施策総合推進法等に基づく援助や調停制度などの紛争解決援助制度により、早期の解決を促します。

3 仕事と育児・介護の両立支援

少子高齢化が急速に進行し生産年齢人口が減少する中で、出産、育児等による労働者の離職を防ぎ、希望に応じて男女とも仕事と育児等を両立できる社会を実現することが重要な課題となっています。

山口県における男性の育児休業取得率は31.0%（令和4年実績）と前回調査（令和元年実績10.9%）を大きく上回っていますが、女性と比較すると低い水準であり^(※)、令和7年4月から段階的に施行される改正育児・介護休業法及び改正次世代育成支援対策推進法の履行確保等により、仕事と育児・介護の両立支援の取組を促進する必要があります。

※令和5年度働き方改革推進実態調査(山口県)

(1) 仕事と育児・介護の両立支援

① 育児・介護休業法の周知及び履行確保

育児期の柔軟な働き方を実現するための措置の義務付けや、男性の育児休業等取得状況の公表義務の対象を労働者数301人以上の事業主に拡大すること等を内容とする改正育児・介護休業法について、労使団体等と連携して周知に取り組み、施行後の着実な履行確保を図ります。

労働者の権利侵害や不利益取扱いが疑われる事案については、事業主に対する積極的な報告徴収・是正指導等を行います。



改正育児・介護休業法等説明会
(令和7年1月 KDDI維新ホール)

② 男女とも仕事と育児を両立しやすい環境の整備に向けた企業の取組支援

「産後パパ育休」等の男性の育児に資する制度や3歳以上小学校就学前の子を養育する労働者が希望に応じて柔軟な働き方を実現できるようにするための措置等について周知を行い、制度の活用につなげます。

育児休業や育児短時間勤務の期間中の業務体制整備のため、業務を代替する周囲の労働者への手当支給や、代替要員の新規雇用を支援する「育休中等業務代替支援コース」など、育児期の柔軟な働き方に関する制度等の導入を支援する両立支援等助成金の活用を推進することで、男女とも仕事と育児を両立しやすい職場環境の整備を図ります。

③ 出生後休業支援給付及び育児時短就業給付の活用

令和6年6月に成立した雇用保険法の改正によって、令和7年4月以降、両親ともに働き育児を行う「共働き・共育て」を推進する観点から、子の出生後一定期間内に被保険者とその配偶者がともに一定期間以上の育児休業を取得した場合に給付する「出生後休業支援給付」制度及び2歳未満の子を養育するために所定労働時間を短縮して就業した場合に給付する「育児時短就業給付」制度の円滑な施行に向け、あらゆる機会を捉えて育児休業取得予定の雇用保険被保険者や事業主等に対する周知に取り組みます。

④ 仕事と介護の両立ができる職場環境整備

介護離職を防止するため、仕事と介護の両立支援制度の周知の強化等を内容とする改正育児・介護休業法について、労使団体等と連携して周知に取り組み、施行後の着実な履行確保を図ります。

地域包括支援センターとも連携した介護休業制度の周知を行うとともに、両立支援等助成金の活用促進を通じて、仕事と介護が両立できる職場環境の整備を図ります。



⑤ 次世代育成支援対策の推進

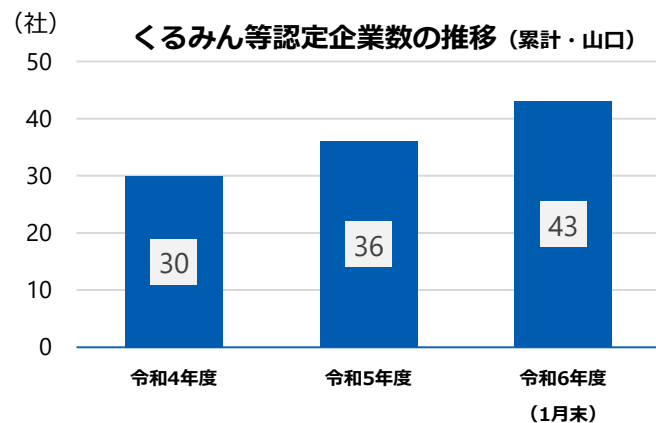
次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」という。）に基づく一般事業主行動計画（以下「行動計画」という。）の策定・変更時に、「育児休業等の取得状況」及び「労働時間の状況等」に係る状況把握・数値目標の設定を事業主に義務付けること等を内容とする改正について、労使団体等と連携して周知に取り組み、着実な履行確保を図ります。

山口県と連携して、次世代法に基づく行動計画の策定・届出の促進を図ります。

あわせて、子育てサポート企業である「くるみん」、「プラチナくるみん」等の新しい基準等について広く周知するとともに、認定の取得促進に向けた働きかけを行います。



◀山口労働局HP
改正育児・介護休業法
の詳細はこちらへ



えるぼし・くるみん認定企業
認定通知書交付式（令和6年10月）



4 安全で健康に働くことのできる環境づくり

誰もが安心して働くことができる良好な職場環境を実現するために、最低基準である労働基準関係法令の履行確保を図るとともに、第14次労働災害防止計画に基づいた安全衛生対策の取組を推進することが重要です。

(1) 長時間労働の抑制

① 長時間労働の抑制に向けた監督指導の徹底等

各種情報から時間外・休日労働時間が月80時間を超えていると考えられる事業場や、長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対し、監督指導を行います。

11月の「過労死等防止啓発月間」には、過重労働解消キャンペーンを展開するとともに、過労死等防止対策推進シンポジウムの開催などを行い、過労死等防止への理解促進を図ります。



過労死等防止対策シンポジウム
(令和6年11月 KDDI維新ホール)

② 中小企業・小規模事業者に対する支援

「働き方改革推進支援助成金」の活用により、生産性を高めながら労働時間の短縮や年休の取得促進に向けた環境整備等に取り組む中小企業・小規模事業者を支援します。

全ての労働基準監督署に編成した「労働時間相談・支援班」において、労働基準関係法令に関する説明会の開催や個別訪問による適切な労務管理の支援を実施します。

③ 令和6年度適用開始業務等への労働時間短縮に向けた支援

令和6年4月1日から適用された建設事業、自動車運転の業務、医師等（令和6年度適用開始業務等）に係る時間外労働の上限規制の遵守には、施主や荷主といった取引関係者など、広く国民全体の理解を得ていくことが重要であることから、引き続き特設サイト「はたらきかたススめ」等を通じて、周知・啓発を図ります。

トラック運転者については、令和6年3月に採択した「やまぐち物流2024年問題の解決に向けた共同宣言」を踏まえ、発着荷主等に対して、長時間の恒常的な荷待ち時間を発生させないこと等について要請を行うとともに、賃金水準の向上に向けて、賃金の原資となる適正な運賃（標準的な運賃）を支払うことについて周知を行います。

建設業については、業界団体と連携し、建設職種の未経験者を対象にVRを使った建設現場の見学や建設業のDX化に関するセミナーを開催し、業界理解の深化や魅力発信を行うなど、働き方改革、人材確保対策の推進に向けた支援を行います。

医師については、医療機関の勤務環境の改善を図るため、「山口県医療勤務改善支援センター」などと連携して、適切な支援を行います。

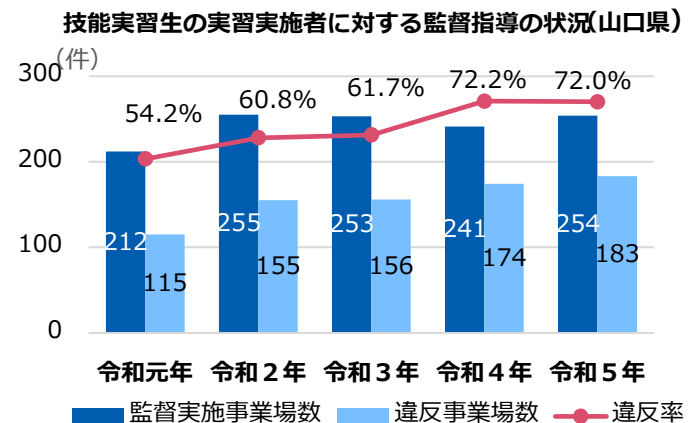
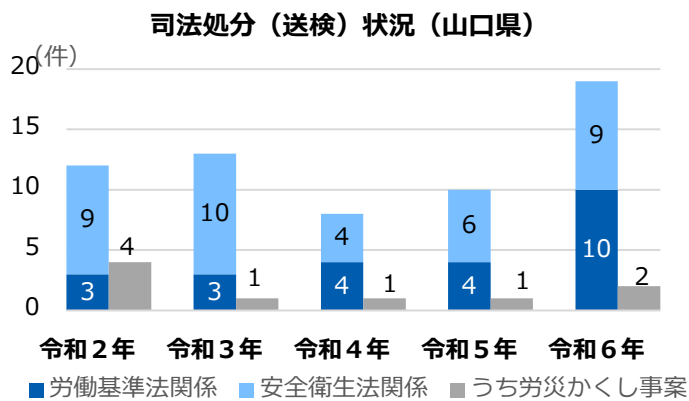
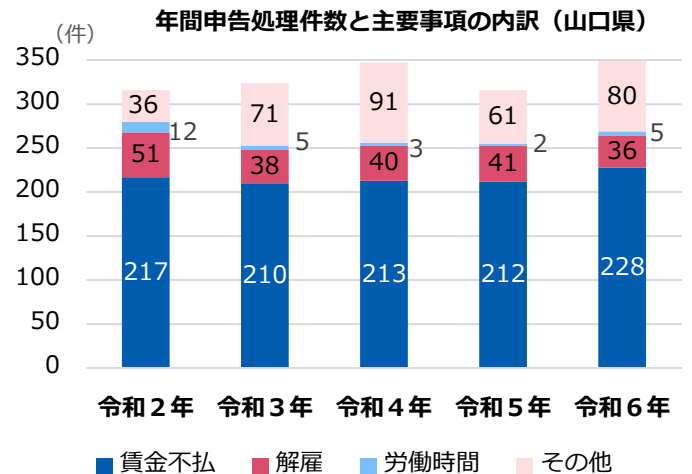
特設サイト	
はたらきかたススめ (厚生労働省ホームページ)	
荷主や一般利用者のみなさんへ	
国民になくってはならない物流をみんなで支えましょう (リーフレット)	
建設工事を発注するみなさんへ	
工事を発注する方そして私たちも変わっていきましょう (リーフレット)	

(2) 労働条件の確保・改善対策

監督指導、説明会等の各種行政手法を用い、基本的労働条件の枠組みの確立をはじめとする法定労働条件の確保に取り組むとともに、重大・悪質な事案に対しては、司法処分を含め厳正に対処します。

山口県内において就労者数が増加傾向にある技能実習生等の外国人労働者については、出入国在留管理機関及び外国人技能実習機構と連携し、法違反の疑いがある事業場に対して重点的に監督指導を実施します。

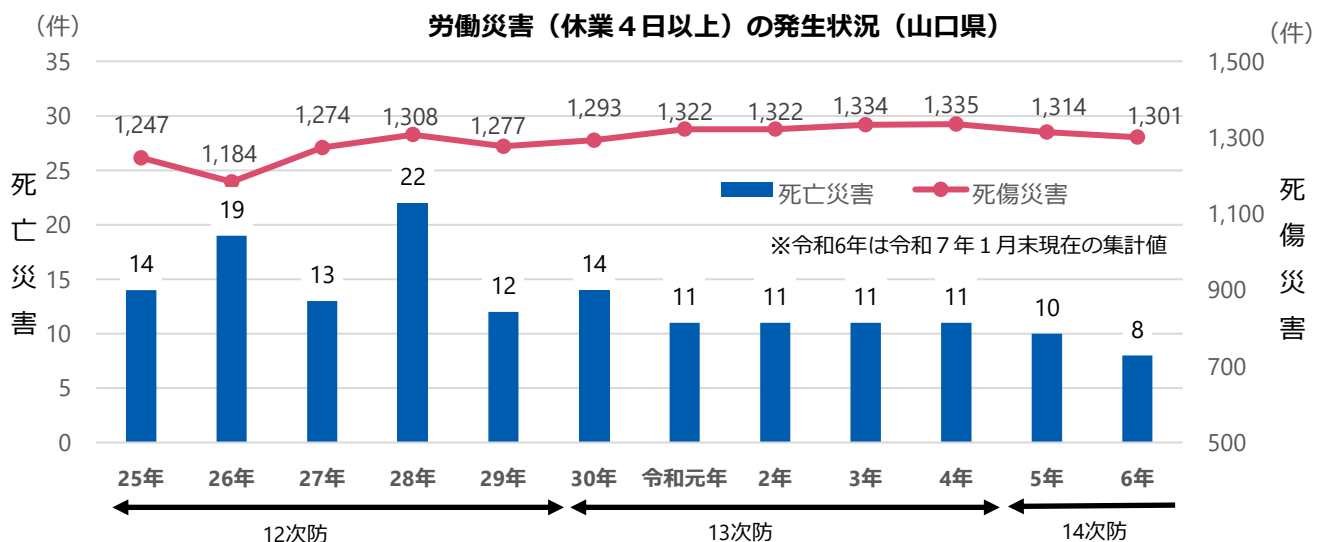
「労災かくし」の排除を期すため、その防止に向けた周知・啓発を図るとともに、「労災かくし」が明らかになった場合には、司法処分を含め厳正に対処します。



(3) 労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備

① 事業者が自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発

経営や人材確保・育成の観点からも安全衛生対策に取り組むことが極めて重要となっていることを踏まえ、安全衛生対策に取り組む必要性や意義等について積極的に周知啓発を図ります。



② 労働者（中高年齢の女性を中心に）の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

中高年齢の女性をはじめとして発生率が高く、小売業や介護施設を中心に増加傾向にある転倒や腰痛等の「動作の反動・無理な動作」などの労働災害防止のため、管内のリーディングカンパニー等を構成員とする「山口県SAFE協議会」の運営や、企業における自主的な安全衛生活動の導入を支援する取組等により、作業行動に起因する労働災害防止に向けた機運の醸成を図ります。



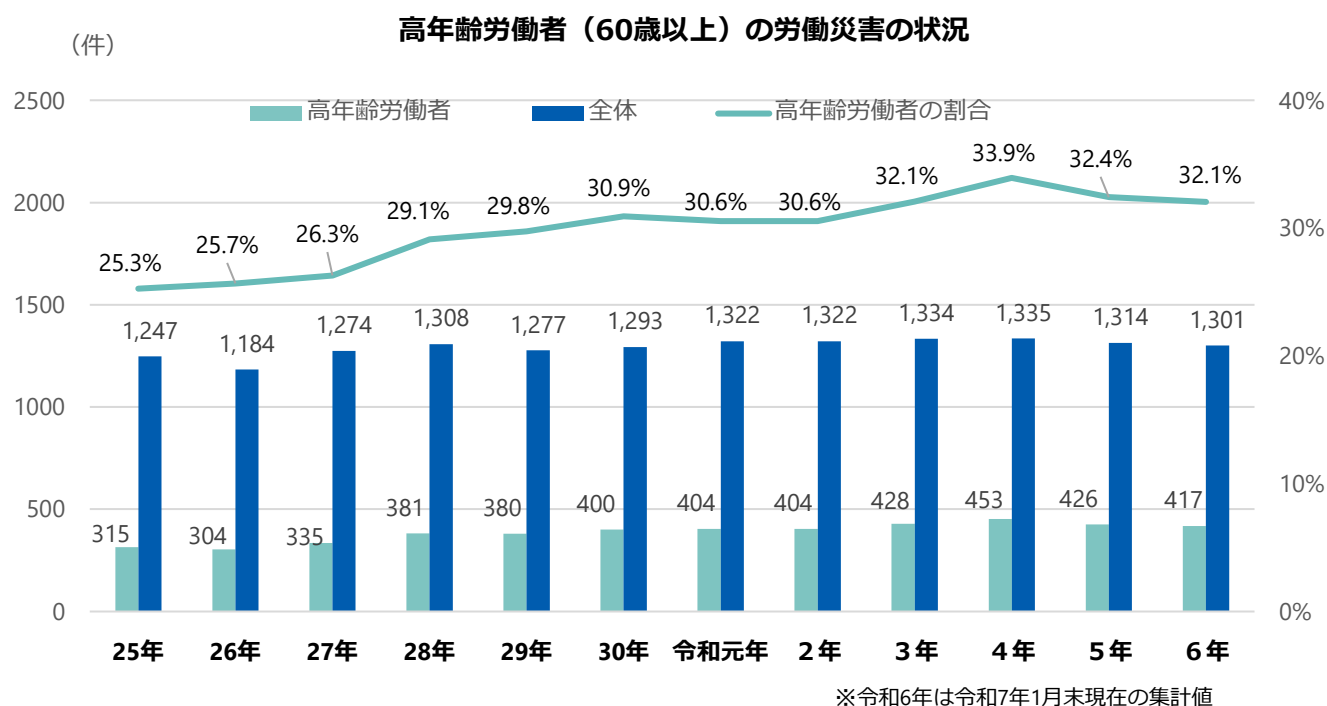
SAFE協議会「レノファ健康・元気体操」
(令和6年10月)



小売業SAFE協議会
(令和6年12月)

③ 高年齢労働者の労働災害防止対策の推進

高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境の実現に向けた「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」（エイジフレンドリーガイドライン）及び中小企業による高年齢労働者の労働災害防止対策等を支援するための補助金（エイジフレンドリー補助金）の周知を図ります。



④ 業種別の労働災害防止対策の推進

陸上貨物運送事業については、荷の積卸し作業時の昇降設備の設置及び保護帽の着用、テールゲートリフターによる荷役作業に係る特別教育の実施等について周知徹底を図るほか、荷主等も含め、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」の周知を図ります。

建設業については、一側足場の使用範囲の明確化及び足場の点検を行う際の点検者の指名、「手すり先行工法に関するガイドライン」等について周知徹底を図ります。

製造業については、「危険性又は有害性等の調査等に関する指針」に基づき、製造時及び使用時のリスクアセスメント、残留リスクの情報提供の確実な実施を促進します。



YouTubeによる局長メッセージ

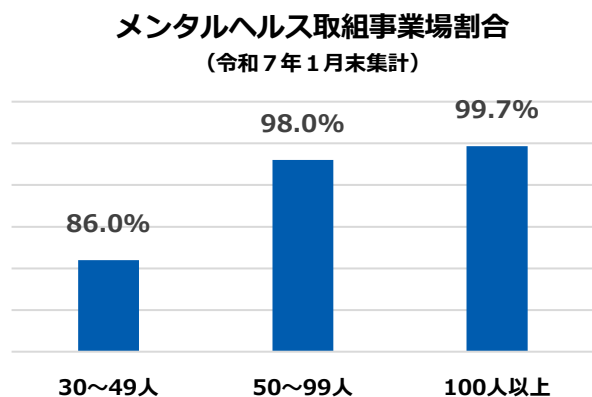


山口市との合同パトロール
(令和6年12月)

⑤ 労働者の健康確保対策の推進

メンタルヘルス対策が各事業場で適切に実施されるよう指導を行うとともに、労働者及び労災保険特別加入者のメンタルヘルス対策に係る情報提供・相談対応等を行う「働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト（こころの耳）」について周知を行います。

また、労働局を事務局とする「山口県地域両立支援推進チーム」における取組を計画的に推進し、治療と仕事の両立支援に係る効果的な連携と一層の促進を図ります。



両立支援推進チーム会議
(令和6年9月)

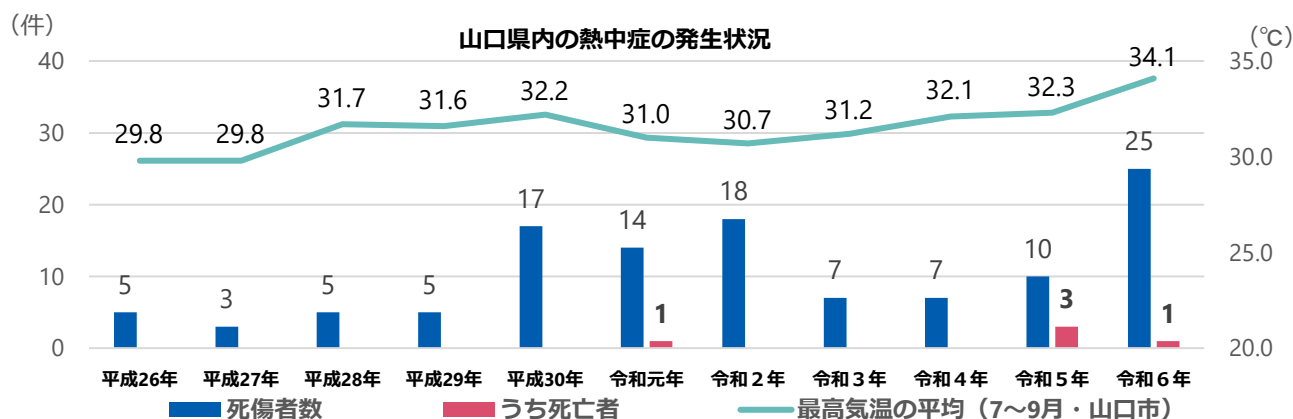
⑥ 新たな化学物質規制の周知、指導等の健康障害防止対策の推進

令和6年4月から全面施行された新たな化学物質規制に係る労働安全衛生関係法令について、その適正な運用に向けて2月の化学物質管理強調月間などの様々な機会を活用し広く周知を図ります。

建築物等の解体・改修作業に従事する労働者の石綿ばく露を防止するため、建築物石綿含有建材調査者講習等の修了者による事前調査及び石綿除去等作業時におけるばく露防止措置等の徹底を図るほか、リフォーム等も含む解体等工事の発注者の制度の周知を行います。

⑦ 職場における熱中症対策の徹底

山口県では令和5年に全国の1割を占める3名の死亡災害が発生したことから、令和6年度に引き続き、令和7年度においても熱中症対策を重点事項と位置付け、3月の早い時期からリーフレット等により周知を開始するとともに、5月から9月までの「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を通じて、熱中症予防対策セミナーの開催や関係業種・関係団体等に対して熱中症対策を推進します。



(4) 労災保険給付の迅速・適正な処理

労災保険給付については、被災者等の迅速な救済を図る観点から、標準処理期間に配慮した迅速な事務処理を行うとともに、適正な保険給付を行います。特に社会的関心が高い過労死等事案をはじめとする複雑困難事案については、認定基準等に基づく迅速・適正な事務処理を一層推進します。

労災保険の窓口業務については、引き続き相談者等に対する丁寧な説明や請求人に対する処理状況の連絡等の実施を徹底します。

5 フリーランスの就業環境の整備

フリーランスが安心して働ける環境を整備するため、令和6年11月に施行されたフリーランス・事業者間取引適正化等法の履行確保を図る必要があります。

(1) フリーランス・事業者間取引適正化等法の履行確保等

フリーランスから法違反に関する申出があった委託事業者や、「フリーランス・トラブル110番」への相談が多い運送・システム開発ウェブ作成・建設の業種等の委託事業者に対して、調査・是正指導を行い、法の履行確保を図ります。

フリーランスから委託事業者との取引上のトラブルについて相談があった際には、「フリーランス・トラブル110番」を紹介するなど適切に対応します。

労働基準監督署に設置した「労働者性に疑義がある方の労働基準法相談窓口」に相談があった場合には、働き方の実態を聴取の上、適切に対応するとともに、申告を受けた場合には、原則として労働者性の有無を判断し、必要な指導を行います。



山口監督署内の相談窓口

山口労働局HP▶
フリーランス新法特設ページ



目的に応じた相談窓口		
職場のトラブル	山口労働局の相談窓口として「ワンストップサービス」を提供。 解雇理由、配置転換、退職勧奨、労働条件不利益変更、 いじめ・嫌がらせ、パワハラ等の労働問題に関する相談	各総合労働相談コーナー 雇用環境・均等室内 各労働基準監督署内
労働条件	解雇、賃金・退職金不払、労働時間、 年次有給休暇等に関する相談	各労働基準監督署 監督課
男女均等、両立支援、 ハラスメント、 非正規雇用	職場の男女均等取扱い、女性の活躍推進、母性健康管理、仕事と 育児・介護の両立支援、職場のハラスメント、非正規雇用労働者 の均衡待遇、フリーランスの就業環境整備等に関する相談	雇用環境・均等室
安全衛生	職場の安全衛生に関する相談 労働者の健康管理に関する相談 安全衛生の免許等に関する相談	各労働基準監督署 健康安全課
最低賃金	最低賃金制度に関する相談	賃金室
就職・雇用	従業員の募集、新規学卒者の募集、仕事探しに関する相談	各ハローワーク 職業安定課
	労働者派遣、民営職業紹介に関する相談	需給調整事業室
	高齢者、障害者、外国人等の雇用管理に関する相談	各ハローワーク 職業対策課
	職業訓練、求職者支援制度に関する相談	各ハローワーク 訓練課
労働保険	労働保険の加入、申告、納付等に関する相談 ◆労働保険の電子申請 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/hoken/denshi-shinsei.html	各労働基準監督署 労働保険徴収室
労災保険	仕事中や通勤途上のケガ（職業性疾病を含む）をした時の 労災請求方法や給付に関する相談 労災年金受給者の年金等に関する相談	各労働基準監督署 労災補償課
雇用保険	雇用保険の加入、失業給付、育児休業等給付、介護休業給付、高 年齢雇用継続給付、教育訓練給付に関する相談	各ハローワーク
情報公開	行政文書開示請求・保有個人情報開示請求に関する相談	総務課

雇用関係助成金の相談窓口		
雇用維持関係	・雇用調整助成金	山口労働局助成金センター 各ハローワーク
再就職支援、 転職・再就職拡大 支援関係	・早期再就職支援等助成金	
雇入れ関係	・特定求職者雇用開発助成金 ・トライアル雇用助成金 ・地域雇用開発助成金 ・産業雇用安定助成金	
人材開発関係	・人材開発支援助成金	
雇用環境整備等 関係	・キャリアアップ助成金 ・人材確保等支援助成金（テレワークコース以外）	
	・人材確保等支援助成金（テレワークコース）	雇用環境・均等室
両立支援等関係	・両立支援等助成金	

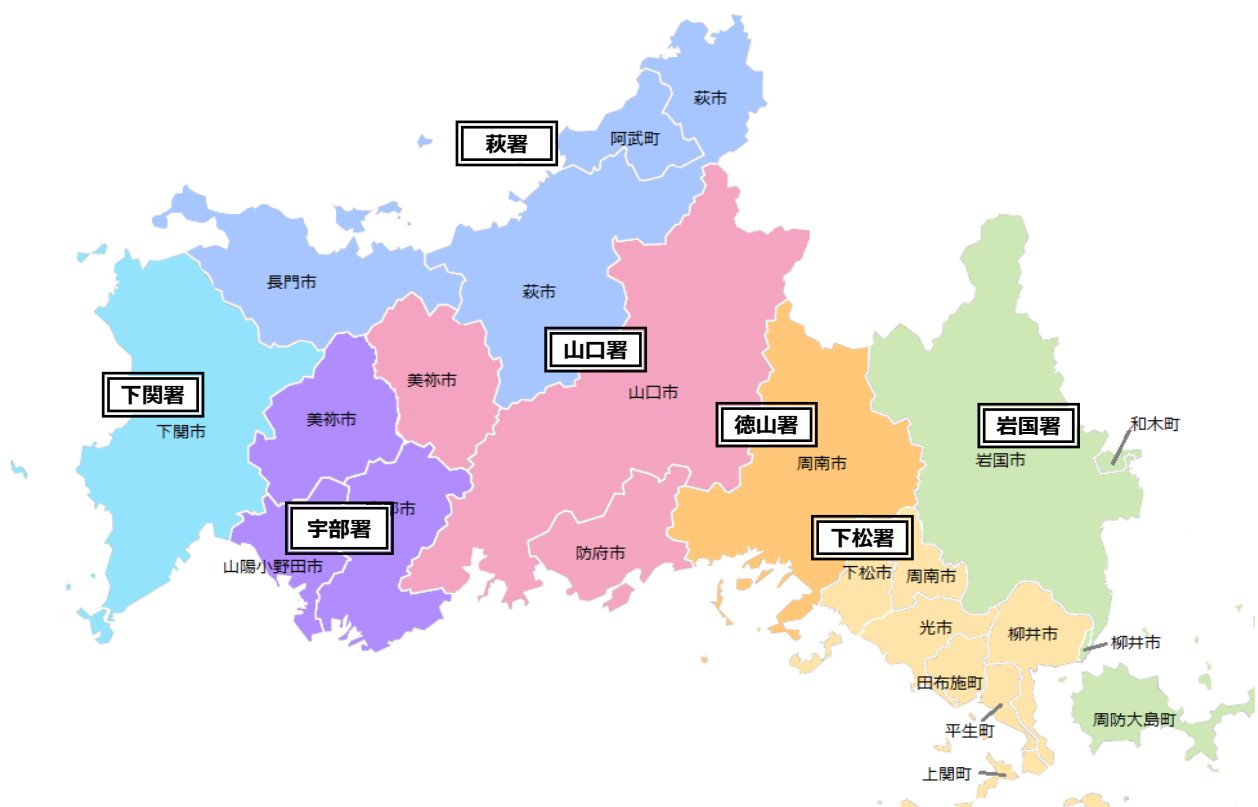
労働条件等関係助成金の相談窓口		
生産性向上等を通じた最低賃金 の引上げを支援	・業務改善助成金	雇用環境・均等室
労働時間等の設定改善を支援	・働き方改革推進支援助成金	
受動喫煙防止対策を支援	・受動喫煙防止対策助成金	健康安全課

山口県内の労働基準監督署・総合労働相談コーナー

名 称	所在地	(担当部署)	電話番号
下関労働基準監督署	〒750-8522 下関市東大和町2-5-15	方面 (賃金・労働時間等)	083-266-5476
		安全衛生課 (労働災害防止・健康確保)	083-237-2166
		労災課 (労災保険の手続)	083-237-2167
		総合労働相談コーナー	083-266-5479
宇部労働基準監督署	〒755-0044 宇部市新町10-33 宇部地方合同庁舎	方面 (賃金・労働時間等)	0836-31-4500
		安全衛生課 (労働災害防止・健康確保)	0836-48-0089
		労災課 (労災保険の手続)	0836-48-0090
		総合労働相談コーナー	0836-31-4509
徳山労働基準監督署 (総合労働相談コーナー)	〒745-0844 周南市速玉町3-41		0834-21-1788
下松労働基準監督署 (総合労働相談コーナー)	〒744-0078 下松市西市2-10-25		0833-41-1780
岩国労働基準監督署 (総合労働相談コーナー)	〒740-0027 岩国市中津町2-15-10		0827-24-1133
山口労働基準監督署	〒753-0088 山口市巾原町6-16 山口地方合同庁舎1号館	方面 (賃金・労働時間等)	083-922-1238
		安全衛生課 (労働災害防止・健康確保)	083-600-0361
		労災課 (労災保険の手続)	083-600-0362
		総合労働相談コーナー	083-600-0370
萩労働基準監督署 (総合労働相談コーナー)	〒758-0074 萩市大字平安古町599-3 萩地方合同庁舎		0838-22-0750

労働基準監督署

- 1 事業場に対する監督指導
- 2 重大・悪質な法違反事案等についての司法処分
- 3 事業主等から提出される許可申請、認定申請、届出等の処理
- 4 申告・相談等に対する対応
- 5 機械設備の安全・衛生面の検査
- 6 災害調査の実施・統計調査の実施
- 7 労災保険の給付及び社会復帰促進事業
- 8 労働保険の適用・徴収



山口県内のハローワーク・ハローワークの付属施設

名 称	所在地	電話番号
山口公共職業安定所	〒753-0064 山口市神田町1-75	083-922-0043
下関公共職業安定所	〒751-0823 下関市貴船町3-4-1	083-222-4031
大和町庁舎	〒750-0066 下関市東大和町2-3-6	083-266-4151
宇部公共職業安定所	〒755-8609 宇部市北琴芝2-4-30	0836-31-0164
防府公共職業安定所	〒747-0801 防府市駅南町9-33	0835-22-3855
萩公共職業安定所	〒758-0074 萩市大字平安古町599-3 萩地方合同庁舎	0838-22-0714
長門分室	〒759-4101 長門市東深川1324-1	0837-22-8609
徳山公共職業安定所	〒745-0866 周南市大字徳山7510-8	0834-31-1950
下松公共職業安定所	〒744-0017 下松市東柳1-6-1	0833-41-0870
岩国公共職業安定所	〒740-0022 岩国市山手町1-1-21	0827-21-3281
柳井公共職業安定所	〒742-0031 柳井市南町2-7-22	0820-22-2661
山口新卒応援ハローワーク	〒754-0041 山口市小郡令和1-1-1	083-973-8080
ハローワークプラザ下関	〒750-0025 下関市竹崎町4丁目3-3 J R 下関ビル r i p i e (リピエ) 2階	083-231-8189
山陽小野田市地域職業相談室	〒756-0824 山陽小野田市中央2丁目3番1号Aスクエア2階	0836-81-4511

ハ
ロ
ー
ワ
ー
ク

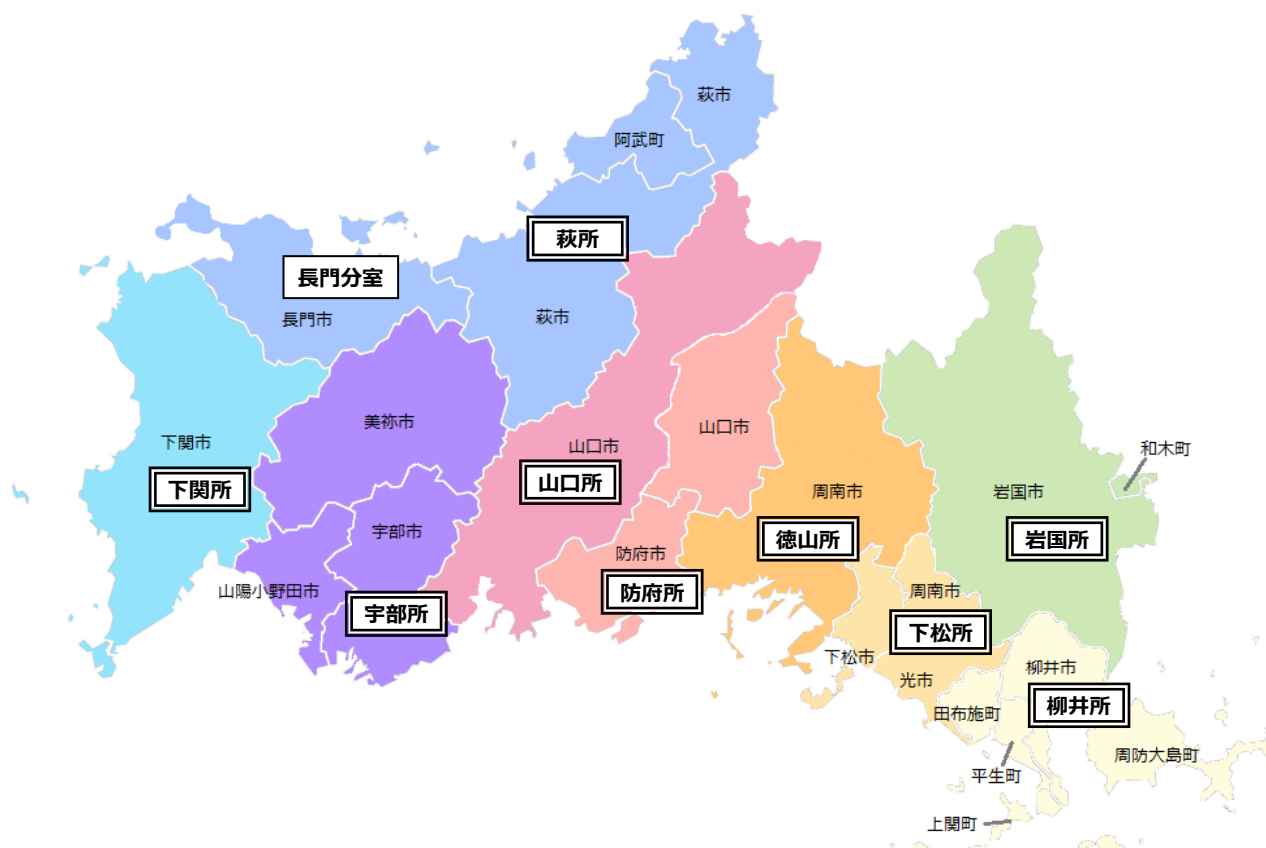
1 仕事をお探しの方へのサービス

- ①職業相談、職業紹介
- ②求人情報の提供
- ③雇用保険の給付
- ④職業能力向上のための職業訓練等の相談

2 事業主の方へのサービス

- ①求人の受付・人材の紹介
- ②雇用保険の適用
- ③雇用に係る助成金・給付金の支給

◆ハローワークインターネットサービス
<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>



山口労働局の組織			
〒753-8510			
山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館			電話番号
総 務 部	総務課	6F	083-995-0360
	労働保険徴収室	5F	083-995-0366
雇用環境・均等室	雇用環境・均等室	5F	083-995-0390
	総合労働相談コーナー	5F	083-995-0398
労働基準部	監督課	6F	083-995-0370
	健康安全課	6F	083-995-0373
	賃金室	6F	083-995-0372
	労災補償課	6F	083-995-0374
職業安定部	職業安定課	7F	083-995-0380
	山口労働局雇用保険電子申請事務センター	7F	083-941-6695
	需給調整事業室	7F	083-995-0385
	訓練課	7F	083-995-0387
	職業対策課	7F	083-995-0383
	山口労働局助成金センター (山口県労働者福祉文化中央会館2階)		083-902-1564